

令和5年5月26日 一部訂正

維持管理基本水準書

〈阿久和富士見小金台公園〉

令和5年3月

横浜市環境創造局

阿久和富士見小金台公園

維持管理対象公園の現況把握

■周辺の航空写真



■都市計画図



■基礎データ

規 模	5,473m ² (指定管理面積 5,473m ²)
種 別	街区公園
公開年月日	2020年4月
住 所	瀬谷区阿久和東二丁目61番1
連絡先	横浜市環境創造局 南部公園緑地事務所 TEL:045-831-8484 FAX:045-831-9389
主要施設	分区園、多目的トイレ、倉庫棟、 パークゴルフ、遊具、洗い場
その他	分区園 12m ² × 50区画 団体分区園 36m ² × 1区画 協働農園 36m ² × 2区画

■現況写真



■沿革の概要

- ・本公園は「横浜みどりアップ計画」の一環として、地域の農風景の継承と、市民の農体験の機会を増やすため、市民が農作業を楽しむ農園を中心とした都市公園として整備された。
- ・周辺地域の住宅環境の中で、いこいや遊びの場など、公園機能としての施設や、花木等の鑑賞や散策もできる。

■利用者の動向

R2年	分区園(12m ²)	稼働率 84%
	団体分区園(36m ²)	100%
R3年	分区園(12m ²)	80%

■市民活動の有無とその内容(愛護会等)

市民活動なし。

■利用者からの要望や苦情

- ・スケートボード利用者の音への苦情あり。

■公園のテーマ

『農風景の庭に遊ぶ』

— 子供から高齢者まで、農作業と遊びの中で育む 楽しい生活の場 —

- ・地域の地形特性の丘を活かし、見晴らしの良さを感じさせる公園
- ・周辺の農風景の記憶を留める公園
- ・地域の人々の日常の居場所となる、我が家のような公園
- ・子供の遊び、大人の健康を育む公園

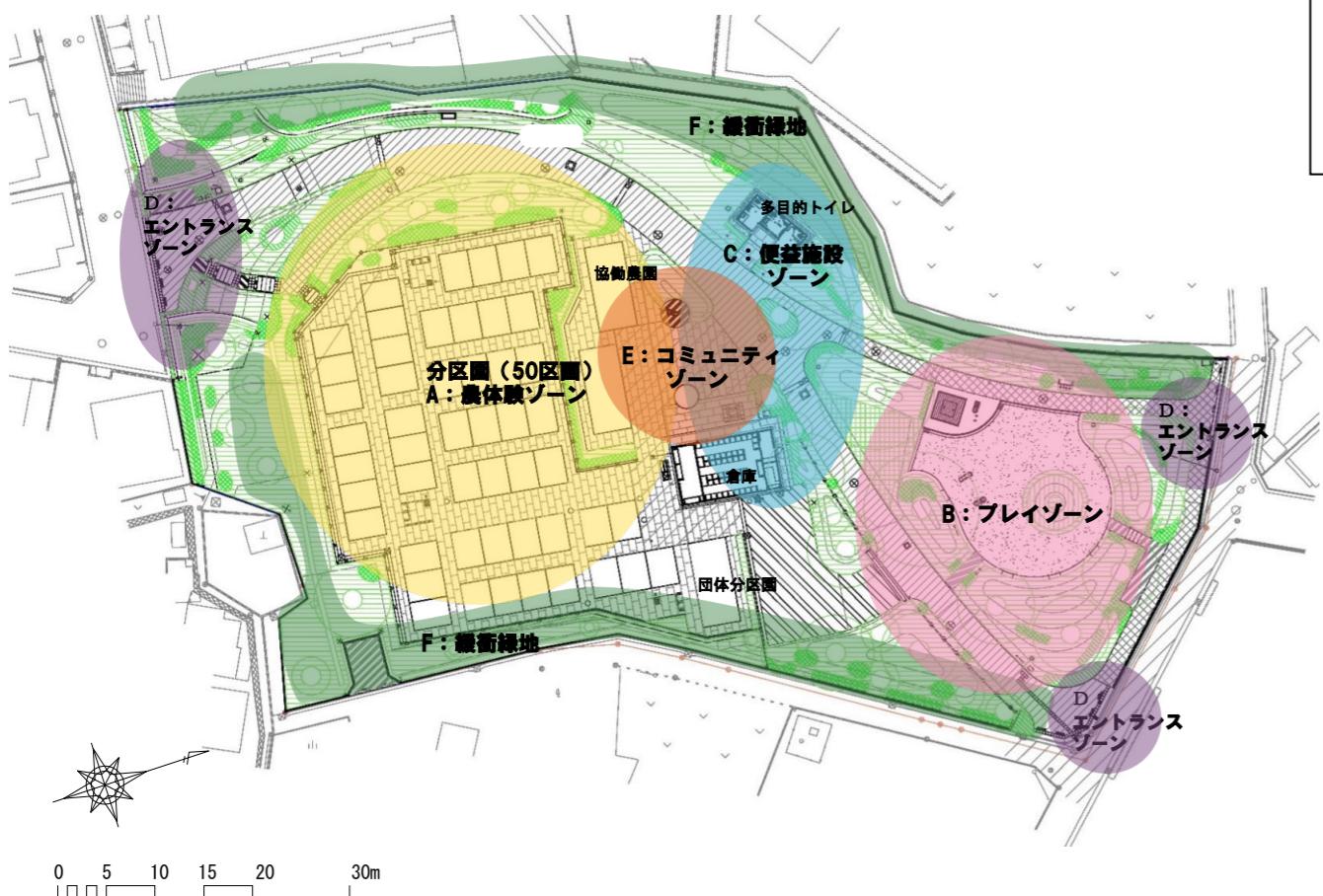
■公園の特性と管理の基本的な考え方

◆公園の特性

- ・本公園はかつて畠地として利用されていた土地を農体験ゾーンとプレイゾーンの大きく2つのゾーンを持つ公園として整備するものである。
- ・本公園は住宅が密集する地域の丘のシンボル的なオープンスペースとして整備する。その丘としての特性から公園名ともなる「富士見」ができる公園である。
- ・農体験ゾーンは個人向けの分区園と団体向けの分区園があり、協働農園も整備。地域の農風景の継承とともに、人と自然に親しみながら地域の人々が交流できる場である。
- ・プレイゾーンは幼児向け遊具、富士山型の芝山などがある。その外周には子供を見守りながらコミュニティ形成が図れる休憩施設がある。
- ・農体験ゾーンの利便性のため、建築施設として、倉庫棟（ロッカー他）が設置されている。また、公園利用の全ての人のための建築施設として、多目的トイレが設置されている。

◆管理の基本的な考え方

- ・本公園の設計意図を踏まえ、農体験やレクリエーション、憩いの場として適正な維持管理・良好な景観の保全・育成を行うこと。
- ・本公園の利用者が、分区園、建築施設、園路、広場等の施設を安全で快適に利用できるよう日常清掃をはじめとする維持管理を確実に行うこと。
- ・農園のある公園として農を通じた地域のコミュニティに配慮した管理、運営を行うこと。
- ・植栽管理においては分区園作物への影響のない作業方法で行うこと。公園外周の民有地と接する植栽は、その機能や目的を踏襲し「横浜市公園施設点検マニュアル」の樹木の点検ポイントを参考に点検し、その為の適切な維持管理を行うこと。



■ゾーンの特性と管理目標

A: 農体験ゾーン

- 1) 分区園エリア
 - ◆分区園において個人または団体に農体験を提供する場
 - 農地として適正な状態に維持できるよう、利用者に指導を行う。
 - 分区園の区画施設の適切な維持および公平な利用の誘導を行う。
 - 一般利用者と分区園利用者が、ともに快適に利用できるよう配慮ある管理を行う。

B: プレイゾーン

- 2) 協働農園エリア
 - ◆農園において市民と協働しながら、農体験を提供する場
 - 利用者が快適に利用できるよう、配慮ある管理を行う。

C: 便益施設ゾーン

- ◆多様な人が利用可能な多目的トイレ、農体験の利便性向上のためのロッカーなどの建築施設
- 利用者の快適性や安全、衛生面に配慮しながら点検、清掃、補修等を行う。

D: エントランスゾーン

- ◆南北の入口と主園路があり、公園の顔として見通し良く、常に美しく管理された場
- バリアフリー動線として快適、安全に利用できるよう施設管理を行う。

E: コミュニティゾーン

- ◆プレイゾーンや農体験ゾーンの利用者の交流の場。農作物や草花の話題等で子供から高齢者まで、ボーダーレスなコミュニティの形成を図る場
- 利用者が快適に利用できるよう、日常清掃や除草などの管理を行う。

F: 緩衝緑地

- ◆隣接する住宅に対し、砂の飛散防止、騒音の軽減等の機能の緩衝植栽
- 樹木の過高木、過密化に注意し、刈り込みなどで育成コントロール、景観の良好を維持する。

阿久和富士見小金台公園

基本管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表

■基本管理

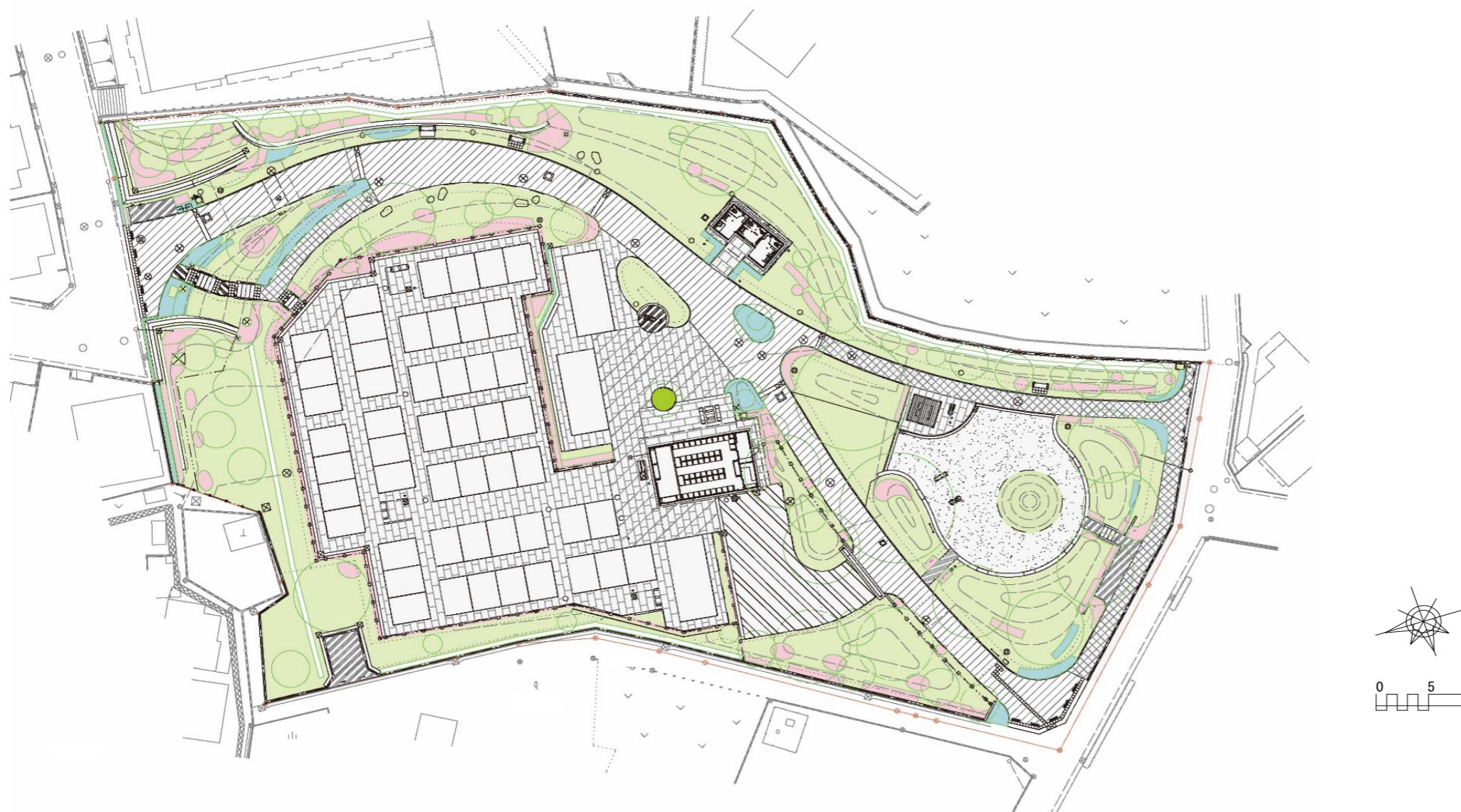
作業対象	管理項目 作業内容	頻度	予想数量	単位	備 考
					52週/年×2回/週=104回
巡視	定期巡視	104回/年	1	式	台風災害時
	臨時巡視	随時	-	式	
清掃	清掃（園内全体）	24回/年	5473	m ²	2回/月、巡回時に実施
	日常清掃				
	臨時処置（不法投棄等のゴミ緊急処理等）	随時	-	式	
	処分（日常清掃に伴うゴミ及び植栽管理に伴う発生材）	随時	1	式	
	臨時清掃（落葉期・台風時等のゴミ臨時処理）	随時	1	式	
草刈	人力拔根除草	5回/年	133	m ²	[対象地：地被植栽箇所] エントランスゾーンや分区周囲の地被類エリアは植物を傷めない様除草。常に管理された景観を保持。
	人力草刈	3回/年	322	m ²	[対象地：低木植栽箇所および植栽帯または裸地で機械刈込の適さない場所]
	機械草刈（肩掛式）	3回/年	1855	m ²	[対象地：芝生地および裸地] 機械刈込対象地と接する低木等刈り払いせぬよう配慮のこと。

※道路上に違法駐車を発見した時は、声かけ等を行い、必要に応じて所轄の警察、横浜市へ連絡のこと。

※道路・住宅地沿いの樹木については、落葉期の落葉掃き・落葉処理を高頻度に行い、近隣とのトラブルがないよう配慮のこと。

※草刈りは、安全のための見通しを確保するよう実施のこと。

※薬剤の使用は原則行わない。



阿久和富士見小金台公園

植物管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表



■植物管理

樹木管理	中高木管理 エノキ、ケヤキ、サクラ、ムクゲ他	整枝剪定（必要な樹木に限る） 病害虫防除（剪除・焼却・臨時措置） 点検 臨時措置（支柱交換・枯損木処理・緊急対応）	1回/2～5年 随時 4回/年 —	54 1 1 —	本 式 式 —		
	低木生垣管理 ツツジ、アジサイ、コデマリ他	刈り込み 病害虫防除（剪除・焼却・臨時措置） 施肥 臨時措置（支柱交換・枯損木処理・緊急対応）	1回/年 随時 随時 —	402 1 1 —	m ² 式 式 —	低木および刈込の必要な中木（生垣）面積を計上（中木単木12本は除く）。	
	果樹管理	花後剪定 夏期剪定 冬期剪定 施肥 病害虫防除	随時 随時 随時 随時 随時	1 1 1 1 1	式 式 式 式 式		
		宿根草地被類	剪定 施肥 切り戻し・枝透かし 点検	随時 随時 随時 枯損・生育不良等 臨時処置	1 1 1 1 1	式 式 式 式 式	

※剪定、刈込、間伐等の樹木管理については、必要に応じて横浜市と協議の上行うこと。

※枯木、倒木、枯枝等については、立入禁止等の応急措置を指定管理者が行い、横浜市に連絡すること。

※スズメバチの巣などが来園者に危険を及ぼす場合は、立入禁止の応急措置を行い、横浜市に連絡すること。

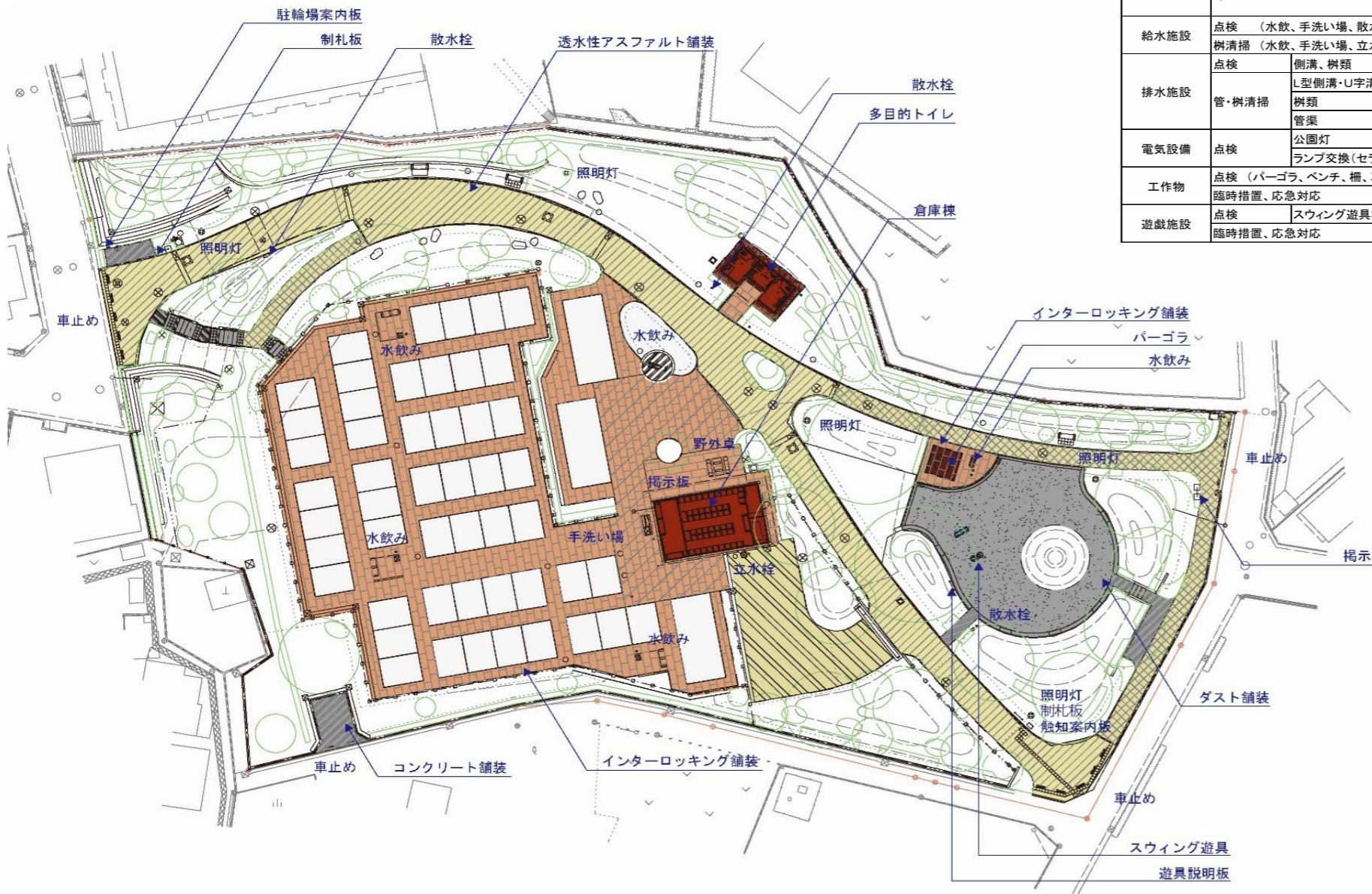
※分区園エリアの日照確保に注意を払うこと。

※干ばつ時等、天候に応じて適宜かん水を行うこと。

※薬剤の使用は原則行わない。

阿久和富士見小金台公園

施設管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表

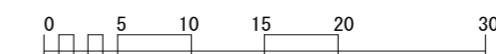


■施設管理

作業対象	作業内容	管理項目		頻度	予想数量	単位	備考
		頻度	予想数量				
建物管理(I) 倉庫棟	建物 点検、補修	随時	64.4 m ²	260回/年	64.4 m ²	m ²	※1 巡回時に実施
	清掃	260回/年	64.4 m ²				
	備品等 ロッカー、棚等、鍵、扉等の故障点検、整理整頓	随時	1 式		※1		
建物管理(II) トイレ棟	電気設備 点検、ランプ交換	随時	1 式	1回/年	1 式	式	※1
	建物 点検、補修	随時	22.4 m ²		22.4 m ²	m ²	※1 巡回時に実施
	清掃	260回/年	22.4 m ²				
園路広場	備品等 衛生器具一式 トイレットペーパー等消耗品	随時	1 式	1回/年	1 式	式	※1
	電気設備 点検、ランプ交換	随時	1 式		1 式	式	※1
	点検 (園路・広場)	1・4回/年	1 式		※1		
給水施設	補修 (園路部不陸、巡回時点検によるコンクリート擁壁、階段等)	随時	1 式	4回/年	1 式	式	
	点検 (水飲、手洗い場、散水栓、立水栓)	4回/年	1 式		1 式	式	※1 散水栓1回/年
	樹清掃 (水飲、手洗い場、立水栓)	1・4回/年	1 式		※1		
排水施設	点検 側溝、樹類	1・4回/年	1 式	1回/年	1 式	式	※1
	L型側溝・U字溝	随時	1 式		1 式	式	※1 梅雨、台風時期は重点的に行う
	樹類	1回/年	1 式		1 式	式	※1 梅雨、台風時期は重点的に行う
電気設備	管・樹清掃	随時	1 式	5基	5 基	基	※1
	公園灯	5基	1 基				
	ランプ交換(セラミックメタルハイドランプ)	随時	1 式				
工作物	点検 (バーゴラ、ベンチ、柵、車止め、掲示板ほか)	4回/年	1 式	1回/年	1 式	式	※1
	臨時措置、応急対応	随時	1 式		1 式	式	
遊戯施設	点検 (スwing遊具など)	4回/年	1 式	通常点検3回、詳細点検1回	1 式	式	※1 通常点検3回、詳細点検1回
	臨時措置、応急対応	随時	1 式		1 式	式	破損時など

※1横浜市公園施設点検マニュアルに従って実施する。点検等の頻度は施設・項目により1回/年 又は4回/年のものがあるため、マニュアルを確認のうえ実施すること。

※施設の修復が必要な場合は、横浜市に連絡すること。ただし、指定管理者が制作設置した工作物については補修を行うこと。



阿久和富士見小金台公園

年間維持管理計画表

分類	管理項目			頻度	予想数量	単位	作業時期												備考
	作業対象	作業内容					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基本管理	巡視	定期巡視	104回/年	1	式														52週/年×2回/週=104回
		臨時巡視	随時	-	式														台風災害時
	清掃	清掃（園内全体）	24回/年	5473	m ²														2回/月、巡回時に実施
		臨時処置（不法投棄等のゴミ緊急処理等）	随時	-	式														
		処分（日常清掃に伴うゴミ及び植栽管理に伴う発生材）	随時	1	式														
		臨時清掃（落葉期・台風時等のゴミ臨時処理）	随時	1	式														
	草刈	人力拔根除草	5回/年	133	m ²														[対象地：地被植栽箇所] エントランスゾーンや分区園周囲の地被類エリアは植物を傷めない様除草。常に管理された景観を保持。
		人力草刈	3回/年	322	m ²														[対象地：低木植栽箇所および植栽帯または裸地で機械刈込の適さない場所]
		機械草刈（肩掛式）	3回/年	1855	m ²														[対象地：芝生地および裸地] 機械刈込対象地と接する低木等刈り払いせぬよう配慮のこと。
植物管理	植栽林管理	竹林管理	抜竹	-	-														
		斜面雜木林	臨時措置	-	-														
	樹木管理	中高木管理	整枝剪定（必要な樹木に限る）	1回/2~5年	54	本													
		エノキ、ケヤキ、サクラ、ムクゲほか	病害虫防除（剪除・焼却・臨時措置）	随時	1	式													
		点検	4回/年	1	式														※1 巡回時に実施
		臨時措置（支柱交換・枯損木処理・緊急対応）	-	-	-														
		低木生垣管理	刈り込み	1回/年	402	m ²													低木および刈込の必要な中木（生垣）面積を計上（中木単木12本は除く）。
		ツツジ、アジサイ、コデマリほか	病害虫防除（剪除・焼却・臨時措置）	随時	1	式													
		施肥	随時	1	式														
		臨時措置（支柱交換・枯損木処理・緊急対応）	-	-	-														
		果樹管理	花後剪定	随時	1	式													
		カキ、ウメ	夏期剪定	随時	1	式													
	宿根草地被類	冬期剪定	随時	1	式														
		施肥	随時	1	式														
		病害虫防除	随時	1	式														
		剪定	随時	1	式														
		施肥	随時	1	式														
施設管理	建物管理(I) 倉庫棟	建物	点検、補修	随時	64.4	m ²													※1 巡回時に実施
			清掃	260回/年	64.4	m ²													
		備品等	ロッカー、棚等、鍵、扉等の故障点検、整理整頓	随時	1	式													※1
		電気設備	点検、ランプ交換	随時	1	式													※1
	建物管理(II) トイレ棟	建物	点検、補修	随時	22.4	m ²													※1 巡回時に実施
			清掃	260回/年	22.4	m ²													
		備品等	衛生器具一式 トイレットペーパー等消耗品	随時	1	式													※1
		電気設備	点検、ランプ交換	随時	1	式													※1
	園路広場	点検（園路・広場）	1・4回/年	1	式														※1
		補修（園路部不陸、巡回時点検によるコンクリート擁壁、階段等）	随時	1	式														
		給水施設	点検（水飲み、手洗い場、散水栓、立水栓）	4回/年	1	式													※1 散水栓-1回/年
	排水施設	樹木清掃	水飲み、手洗い場、立水栓）	1・4回/年	1	式													※1
		点検	側溝、樹類	1・4回/年	1	式													※1
		管・樹清掃	L型側溝・U字溝	随時	1	式													※1 梅雨、台風時期は重点的に行う
			樹類	1回/年	1	式													※1 梅雨、台風時期は重点的に行う
	電気設備	公園灯	ランプ交換（セラミックメタルハライドランプ）	随時	5	基													※1
	工作物	点検	パーゴラ、ベンチ、柵、車止め、掲示板ほか）	4回/年	1	式													※1
		臨時措置、応急対応	随時	1	式														
	遊戯施設	点検	スwing遊具など	4回/年	1	式													※1 通常点検3回、詳細点検1回
		臨時措置、応急対応	随時	1	式														破損時など

※1 横浜市公園施設点検マニュアル（平成28年4月）に従って点検すること。補修については随時行うこと。